

岩手県行政書士会による 台風10号被災車両 廃車手続き無料相談会

相談会 開催日

開催時間	各日10:00~15:00
10月11日 火曜日	県北広域振興局 1階 県民室 住所:久慈市八日町1-1
10月14日 金曜日	街なかふれあい交流施設 りあす亭 住所:宮古市末広町6-4
10月16日 日曜日	岩泉土木センター2階 会議室 住所:岩泉町岩泉字松橋24-3

★ご用意いただく書類

○普通車の一時抹消登録

- ・車検証
- ・ナンバープレート
- ・所有者の印鑑証明書
- ・所有者の実印

○軽自動車の自動車検査証(車検証)返納届出

- ・使用者の印鑑 個人の場合:認印 法人の場合:代表者印
- ・車検証
- ・ナンバープレート

※ 普通車・軽自動車検証上の所有者のご住所やお名前が現在のものと異なっている場合、車検証上の所有者がお亡くなりになっている場合、車検証上の所有者が自動車販売会社やクレジット会社になっている場合はお問い合わせください。

※ 自動車税の減免申請に必要ですので、被災車両のナンバーがはいた写真を撮っておいて下さい。

お問い合わせ先: 岩手県行政書士会事務局

TEL 019-623-1555